

令和5年度 西九州大学短期大学部連携事業計画

1. 連携事業の目的

近年、18歳人口の減少やグローバル化の進展など高等教育を取り巻く環境は大きく変化しており、他大学と連携協力し、教育研究の充実に取り組んでいくことが必要となる。本学では、大学の機能の拡充や効果的・効率的な学校運営を行うことを目的に連携事業を実施する。

2. 連携校

連携校は、長崎短期大学とする。連携校とは包括的連携に関する協力協定書に基づき、連携事業を実施する。また、事業名は「西九州大学短期大学部と長崎短期大学との包括連携事業」（以下、「連携事業」という。）とする。

3. 連携事業の計画と報告

連携事業は、連携校と包括的連携協議会にて協議し、数値目標を掲げて計画・実施する。今年度の事業の進捗状況は、次年度の常任理事会で報告を行う。

4. 事業内容

1) 事務機能の共同運営

運営にかかるコストの削減や事務の効率化を目的として、事務体制の共同運営を行う。

数値目標 1件（キャリア支援：就職窓口の共用化）

連携校とWEBを通して就職窓口を共用可能とし、学生の就職に関する相談や支援を相互に行う。各大学の地の利を活かしたキャリア支援を展開する。

2) FDやSD研修会の共同実施

運営にかかるコストの削減や事務の効率化を目的として、連携校とFDやSD研修会を共同で行う。

数値目標 1件（共同での研修会を年度内に1回以上）

連携校で研修内容を協議し、研修会を共同で行う。講師料の按分又は連携校から講師を派遣することで運営にかかるコストの軽減や削減を図る。また、研修会の運営を交互に行い、事務の効率化を図る。

3) 施設設備の共用化

運営にかかるコストの削減や事務の効率化を目的として、教育もしくは研究に係る学内の施設・設備について共用化を行う。

数値目標 1件（施設・設備の共用化を年度内に1回以上）

共有化する施設・設備 「長崎短期大学 茶室（不文軒）」

4) 物品等の共同購入

運営にかかるコストの削減や事務の効率化を目的として、物品・サービス等の共同購入を行う。

数値目標 1件（物品の共同購入）

コスト削減を連携校と協議し、業者を選定の上、三者契約のもとトイレットペーパーの共同購入を行う。

5. 連携事業の公表

連携事業については、ホームページ等で公表する。

6. 連携事業担当部署

事務局 総務課